

寒河江市教育委員会会議録

令和4年3月24日 開会

寒河江市教育委員会

令和4年3月24日（木曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席者（5名）

教育長 軽 部 賢

委員 鈴木 淳 一 委員 國 井 晴 彦

委員 高 橋 まり子 委員 鈴木 多鶴子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 肇 指導推進室長 大 竹 純

スポーツ振興課長 小 泉 尚 生涯学習課長補佐 佐 藤 陽 一

○ 委員会日程

教育委員会日程

午前9時00分 開 議

令和4年3月24日（木曜日）

寒河江市文化センター音楽集会室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第 8号 公民館長の任命について

議第 9号 寒河江市立図書館長の任命について

議第 10号 令和4年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について

議第 11号 令和4年度教育行政の一般方針について

議第 12号 寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議第 13号 寒河江市いじめ防止基本方針の一部改正について

議第 14号 寒河江市学校施設整備計画について

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午前9時00分

○軽部賢教育長

それではただ今から、臨時の教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

2 議事録の承認

○軽部賢教育長

初めに、前回3月14日の会議録の承認についてお願いします。

(前回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○軽部賢教育長

ありがとうございました。続いて、教育長報告を行います。

3月15日、寒河江市議会第1回定例会・予算特別委員会厚生文教分科会が開催され、令和4年度当初予算について審議が行われております。学校教育課に関しては、沖津委員から特別支援学級と特別支援学校への就学支援のあり方についてと、現在の特別支援学級に在籍する児童生徒数及び担任の数について、太田委員から特別教育支援員の増員とリーディングスキルテスト導入の経緯について、佐藤委員からコンソーシアム構想に係る地域おこし協力隊の募集状況について、安孫子委員からスクールバスの委託料の増額の理由についてそれぞれ質問がありました。

16時から、新型コロナ対策本部会議が開催され、オミクロン株の感染拡大に係り、各学校への県教委からの依頼事項や市内の感染状況について情報共有するとともに、公共施設の使用制限を3月末まで延長することや、放課後児童クラブへの感染対策の依頼文書などが協議され、原案どおり了承されております。

3月16日10時から、次年度の「さがえ未来コンソーシアム」コーディネーターとなる地域おこし協力隊採用のための最終面接を、指導推進室長と行っております。面接終了後、企画創成課の荒井主任を加えて、最終面接に進んだ2名について採用に係る審議を行っております。

3月17日深夜0時になりますが、前日23時36分に福島県を震源とする地震が発生し、被害確認のため市役所に向かいました。学校教育課長、指導推進室長、課長補佐、室長補佐がすでに各学校の被害確認を行っていましたが、大きな被害はありませんでした。生涯学習課の佐藤補佐、スポーツ振興課の小泉課長も市役所に来ており、大きな被害がなかったとの報告を受けております。

13時から、人事異動を内示するための臨時校長会を開催しております。「教育長通信第52号」で人事異動の概況を説明しております。

3月18日16時から、第99回目の新型コロナ対策会議が開催され、市の経済支援対策の進捗状況と、現在の感染状況を踏まえての対策が協議されております。

3月22日9時から週間ミーティングがwebで開催されております。

16時から第100回目の新型コロナ対策会議が行われ、県における今後の感染防止対策やワクチン接種状況、本市の感染者状況について状況共有が行われております。学校教育関係では、春休みの家庭内及び部活動での感染防止対策、スポーツの活動自粛について確認を行ったところです。

3月23日午前9時30分から議会定例会の予算特別委員会が開催され、「令和4年度寒河江市一般会計予算」等に係る分科会審査の経過報告が行われ、原案通り可決されております。

10時15分から、本会議が再開され「寒河江市教育委員会教育長の任命について」市長から議案説明があり、佐藤志津男氏の任命について同意がなされております。その後、予算特別委員会の付託関係、総務産業常任委員会の付託関係、厚生文教常任委員会の付託関係について、それぞれ委員長より経過及び結果の報告があり原案通り可決されております。その後、令和3年度の一般会計補正予算第10号、令和4年度の一般会計補正予算第1号、病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」等が市長並びに病院事業管理者及び関係課長の説明により追加上程され、原案通り可決され、市議会が閉会しました。閉会の後、退任の挨拶ということで、私から挨拶をさせていただきました。

14時から応接室にて、2月18日から3月17日に実施した「寒河江市学校施設整備計画(案)」へのパブリックコメントの結果について、市長及び副市長へ学校教育課長、指導推進室長とともにレクチャーを行いました。

4 議 事

○軽部賢教育長

以上ですが、質問ございませんか。なければ、これより議事に入ります。最初に、議第8号「公民館長の任命について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

○佐藤陽一生涯学習課長補佐

議案書の1ページをご覧ください。議第8号「公民館長の任命について」を説明いたします。任期満了に伴い市内の4つの地区公民館の館長を任命しようとするものであります。なお、東部地区公民館長につきましては3年目、その他の3地区の館長については新たな方ということになります。なお、柴橋地区公民館長につきましては、柴橋地区コミュニティセンター長と併任となります。以上よろしく願いいたします。

○軽部賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

特になければ、採決したいと思います。議第8号「公民館長の任命について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部賢教育長

議第8号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第9号「寒河江市立図書館長の任命について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤陽一生涯学習課長補佐

それでは、2ページをご覧ください。議第9号「寒河江市立図書館長の任命について」ご説明いたします。任期満了にともなり、寒河江市立図書館長を新たに任命しようとするものであります。なお、令和4年度につきましては、これまでの志田館長に代わりまして、新たに石垣伸介さんを任命したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○軽部賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。議第9号「寒河江市立図書館長の任命について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部賢教育長

議第9号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第10号「令和4年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について」を議題とします。なお、この案件につきましては、人事案件ですので会議を公開しないこととしたいと思いますが、いかがですか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部賢教育長

それではこの案件につきましては、会議を公開しないこととしたいと思います。

(議第10号について審議)

○軽部賢教育長

それでは採決したいと思います。議第10号「令和4年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部賢教育長

議第10号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議第11号「令和4年度教育行政の一般方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇学校教育課長

議第11号「令和4年度教育行政の一般方針について」ご説明申しあげます。この件につきましては、前回の教育委員会協議会でご検討をお願いいたしましたが、令和4年度教育行政の一般方針として提案させていただきます。以上、よろしくお願いいたします。

○軽部賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

特になければ、採決したいと思います。議第11号「令和4年度教育行政の一般方針について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部賢教育長

議第11号は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議第12号「寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇学校教育課長

議第12号「寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」をご説明いたします。7ページの新旧対照表でご説明申しあげます。この度の改正につきましては、第2条第1項第2号「生涯学習課歴史文化係」の次に新たに「慈恩寺振興係」を、同条第2項第1号「学校教育課指導推進室指導係」の次に新たに「学校再編整備室学校再編整備係」を追加するものであります。また、第4条の学校教育課の事務分掌の規定では、第1号指導推進室指導係に、新たに「各学校と地域、企業、団体等との連携に関すること」を追加し、新たに第2号として、学校再編整備室学校再編整備係の項目を追加するものであります。さらに第5条の、生涯学習課の事務分掌の規定におきましては、新たに第3号として「慈恩寺振興係」の項目を追加するものであります。以上、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○軽部賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。議第12号「寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部賢教育長

議第12号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議第13号「寒河江市いじめ防止基本方針の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇学校教育課長

議第13号「寒河江市いじめ防止基本方針の一部改正について」ご説明申し上げます。9ページの新旧対照表にてご説明申し上げます。この度の改正につきましては、アンケート調査記録の保存年限について、児童生徒の卒業後5年間とするものであります。以上、よろしくお願いいたします。

○軽部賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○高橋まり子委員

5年の保存というのはどういった意図で。

○佐藤肇学校教育課長

これまで、そういった規定がなかったということで、新たに5年間という規定を設けさせていただきました。これにつきましては、アンケートを取ってから5年ではなくて、その児童生徒が学校を卒業してから5年という規定でございます。

○國井晴彦委員

これは、個人情報保護法とか、そういったものと関係がないのですか。

○佐藤肇 学校教育課長

抵触はしないものと考えております。

○軽部賢教育長

先ほど高橋委員から、なぜ5年かという質問がありましたが、これは指導要録の指導の記録が5年間保存となっていることと関連しているのではないかと思います。

○軽部賢教育長

ほかになければ、採決したいと思います。議第13号「寒河江市いじめ防止基本方針の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部賢教育長

議第13号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議第14号「寒河江市学校施設整備計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇学校教育課長

議第14号「寒河江市学校施設整備計画について」ご説明申しあげます。本計画は国のインフラ長寿命化基本計画や文部科学省インフラ長寿命化計画行動計画において、地方公共団体に策定が要請されている長寿命化計画、いわゆる個別施設計画に相当するものでございます。令和元年7月に「寒河江市立学校のあり方検討委員会」を設立し、寒河江市立学校の適正規模・適正配置及び寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について諮問し、令和3年12月にその答申をいただきました。本計画はその答申結果を尊重した内容としており、3月17日までのパブリックコメントの実施を経て別紙配布の計画となりましたので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。なお、資料としてホームページに掲載することとなる「寒河江市学校施設整備計画(案)」へのパブリックコメントの結果について、及び実際にいただいたコメントを配布させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○軽部賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。それでは、パブコメの概略について説明していただけますか。

○佐藤肇学校教育課長

それでは、パブリックコメントの概略について説明したいと思います。パブリックコメントは2月18日から3月17日まで実施いたしました。意見の件数については、提出された方が30名でしたが、複数の意見を出された方もいらっしゃったので、それをカウントして50件ということさせていただきました。提出された意見を拝見しましたところ、年齢的に偏りがあると思われましたので、「年齢及び性別区分」ということで、他のパブリックコメントでは出していないのですけれども、特に出させていただきました。1番から50番までの意見に対して回答させていただきましたけれども、各個人が出された意見ですので、大分重複するような考え方がございました。それらに対して、同じような回答内容となったこともあるのですが、一つ一つの意見に対応するような形で丁寧に考え方を示させていただいたところでもあります。そして、最後のページになりますけれども、最終的には「計画案の修正はありません」ということで、当初の案をそのまま修正なしということで作成を上程したところがございます。以上でございます。

○軽部賢教育長

お手元にありますが、意見の内容とそれに対する考え方ということですが、30名からの意見ですが、項目としては50となっていて、それぞれに対して考え方を示させていただいたということです。学校が無くなることでの寂しさとか、学校が地域コミュニティの

中核であってそれが無くなることでの寂しさ、統合を進めてほしくない意見とか、中学校1校案に対する意見であるとか、また答申の説明会を行ったわけですが、もう少し説明をしてほしかったという意見、そういった意見に対して回答をしております。説明については、「さくら連絡網」等で全ての保護者に対して答申の内容と、施設整備計画について配信をしていることとか、途中2回コロナでできませんでしたが、審議会ではこれまで例がない様な、答申についても地区説明会をやろうと心掛けたということ、またあり方検討委員会も各地区年齢層を網羅し、いろんな方の意見をいただいて2年5カ月かけてきたものであること、そしてその答申を尊重しながらの施設整備計画であること等を説明させていただいております。中学校が1校になるということについての根拠も、答申の中に書いてあることや施設整備計画に書いてあることをここに盛り込んで回答しているということでもあります。

○鈴木多鶴子委員

答申にも「中学校は1校ないし2校」となっていて、パブリックコメントにも「1校でなく2校にしてほしい」という意見が結構あったようですが、それに対する回答の中で、「他の施設との併用」とか「財政の見通し」などということ、「市全体の将来像を勘案して」などということも、何件か書いてありますけれども、「その他の施設の併設」というものの、市としてのビジョンがある程度固まっているのかどうなのか。どういう施設と併設をする予定でいるのか、その辺がまだわからないところがあるので、その辺のビジョンがあれば教えていただきたいなと思います。

○佐藤肇学校教育課長

担当は財政課の方になるんですけども、公共施設等総合整備計画ということで、実は28年にいったん計画を作っているんですけども、その改訂版ということで、市全体の施設をどういうふうにするかということで、現在検討中でございます。

○鈴木多鶴子委員

では、まだどこの施設と一緒にするとか、するもしないもまだ未定ということですか。

○佐藤肇学校教育課長

その調整の中で、「まずは学校施設を決めてくれ」ということでしたので、それを元に、今度は市のほかの施設をどういうふうにするかということで、協議決定して行くというようなスタンスで進めているようです。

○鈴木多鶴子委員

そうすると、「他の施設との併設は考えて一校にする」というようなことと捉えていいんでしょうか。個人的には、中学校が千人規模の学校が一校っていうのは、すごく不安な面がありまして、やはり大規模校で、一人一人の子どもたちに目が届くのか、その子ども

たちの将来、地域の将来のことを考えると、子どもたちを大事にしていかなければ、一人一人の子どもたちに目を向けて、その子どもたちに寄り添って教育をしていかなければ、未来はないかなと思っているところなんですけれども。それだけではなくて、他の施設との併設をすることによって、その不安が解消するのであれば、そういう方法もあるのかなって風には思うので、そのあたりをどういう方向にもって行くのかを……。そこが心配なところです。

○軽部賢教育長

課長からあったように、市全体の公共施設については、公共施設の施設計画を進めていく方向になっていて、それが、あり方検討とそれを踏まえた学校の施設整備が先行しているような形になっていて、それと連動するような形で、他の公共施設の整備計画も出てくる訳ですけども、そういった時に、地域との様々な連携であるとか、あるいは子どもたちの学びの充実のために、いろんな施設と連携しながらやっていくことは、教育効果もあるだろうというようなことで、答申の中にも入っていますし、施設整備計画の中にも入れている訳です。ただ、どこに学校を作るかということは、これから時間をかけてやらなければならない大事なところなので、その中で、そういう複合施設などのことも視野に入れながら、学校をどこに、どういったものにしていくかというようなことは、これから検討していくということになるかと思えます。それから「大規模校になると、一人一人に目が届かないのではないか」というご指摘もやはり寄せられていて、それに対しては、こちらに繰り返し書いてるんですが、規模が大きくなっても、一学級あたりの子どもの数というのは、かつての45人から40人、そして今は最高でも33人になっているわけなので、学級規模としてはだいぶ小さくなっていて、より一人一人に目が届くようになっていてと思います。「規模が大きい学校は目が届かない」「規模が小さければ目が届く」ということではなくて、どういう規模であれ、先生方は一人一人の個性、あるいはその将来を大事にしながら教育をやっていて、このことは教育の基本であって、普遍的なものであるので、学校規模の大小に関わらず、これはやっていくんです、ということは、ここに入れさせていただいています。先ほど課長からも、年代の高い方からの意見が多いとありましたが、「かつて小規模だった学校でも、とても丁寧にやっていた。大規模になると不安じゃないか」と。また「隣の町で学校の統合がなされた時に『荒れ』が起きたじゃないか」というようなご意見も寄せられていますけれども、そういうことは、何もエビデンスがある訳ではないので、これからの焦点は、規模の大小に関わらず、子どもたち一人一人が力を最大限に伸ばしていくという、その教育の原理原則は大事にしながら、そして、規模が大きくなれば、そこにいろんな多様性のある子どもたちも出てくるので、そこで気付きなども出てくるし、そしていろいろな学び合いや、協働性も出てくるので、そういった意味では将来の子どもたちを育てるためには必要なことなんだ、ということをここで何回か繰り返し言っているところであります。確かに、鈴木委員からあったように、「学校規模が大きくなって大丈夫なのか」という不安を訴えるご意見もありましたけれども、それに対しては、先ほど申し上げましたようなことを説明申し上げて、ご理解していただきたいというふうに

思っているところであり、そこに記載させていただいております。

○鈴木多鶴子委員

そういった、やろうとしてることはすごく伝わってくるんですけども、やっぱり実際に大きい学校で、「一人一人の子どもたちの存在感がある」「存在を認められている」っていうような、そういった大規模校であっても、そういった事が可能であるという実態をきちんと作らないと、言葉だけではなくて、きちんと作ってほしいなあと思います。そのためには、いろんな複合的な施設を入れるとか、人的配慮とかが必要になってくると思いますので、是非そういったものを考えて、子どもたちが「自分の存在感がある、人権を認められている、この学校の先生たちに自分は見守られている」って、そういった実感の持てる学校にしてほしいなあ、というふうに思います。

○軽部賢教育長

はい、では大竹室長。

○大竹純指導推進室長

今、鈴木委員がおっしゃったことは、本当に大事なことだというふうに捉えております。どういう学校にしていくかという、新しい学校の教育理念といったところも併せて、今回整備する学校再編整備室の方で、まあ、最初はハード面の方が優先していくわけでしょうけれども、同時に、その中のソフトの部分のところについて検討を重ねていくことで、より学校の現場の感覚も入れられることが大事だというふうに捉えて、今回の人事異動で学校から入ってもらったという経緯がございます。決して、出来てからどうするかを検討するのではなくて、当然、年を経て学校の形が明確になっていくにつれ、その学校の教育方針、そういったところに踏み込んだ形で、説明をしていくというようなことになっていくのではないかと考えております。その方針を決めるにあたって、今、鈴木委員からいただいた、そういったお考えも当然含めて検討していくことになると思います。以上です。

○軽部賢教育長

では、学校教育課長。

○佐藤肇学校教育課長

たまたまなのかもしれませんが、寒河江市で一番大きい中部小学校に不登校児童がいなかったり、学力テストでは一番大きい陵南中学校が3校の中で一番成績が良かったりしたことが、事実としてありましたので、そういった意味では、大きいからとか、小さいからといった事の、エビデンスといえますか、そういうことも一概に言えないのかなというふうな事例もございましたので申し上げたいと思います。

○軽部賢教育長

鈴木委員がおっしゃったように、やはり、大きくてもしっかりやっってる、そして大きくても一人一人の子どもたちに目をしっかりかけて丁寧な指導をやって、効果を上げてるといようなことは、やっぱり当然求められてくることなので、そこは、しっかりと認識して「荒れ」てもしょうがないといようなことではなくて、やっぱりどんな規模であつても一人一人にしっかりとした力をつけていくことができれば、規模が大きくなるといことは、様々な問題行動やいじめに対しても、未然防止も含めて、また対処に対しても、先生方がチームで対応出来るという強みがあるのではないかと思います。ですから、私たちがこれまでやってきた寒河江市のいような教育の課題、学力とか不登校、そういつたものに対していような取り組んできたわけですけども、学力についてはどちらかといと、先生方が切磋琢磨して、情報共有化しながら、そして指導方法を自分たちのチームで改善しながら取り組んできて、さきほど課長が申し上げたように、大規模校であつても学力が上がってきたのだらうといふに思っています。不登校についても改善されてきましたが、またコロナの影響が出てから、少しまた心配なところがあるんですけども、出現率からいると、中学校では小規模の学校が高くなっています。ですから、やはり未然防止に対しても、それから不登校になつてしまった場合のチームでの対応といようなことは、やはり先生方が複数の眼で見えていき、多面的に評価して、そして多角的に指導して、といつた点では、ある程度チーム力つていのは必要なのではないかと私は思っていますので、そういつたことをしっかりと訴えていながら、施設整備計画ですのでどちらかといと、施設について、多く紙面を割いているわけですけども、これから大竹室長からあつたように、再編整備室ができて、そこの中でどういつた教育を目指していのか、そしてどういつた教育課程にしていのか、そして子どもたち一人一人をしっかりと育てていことを実現していためにはどういつた施設がいいのか、あるいはどういつた施設の連携がいいのかといことを議論していただき、そして中学校が一つになることによつて、将来の寒河江を担つてい子どもたちを市民みんなて育てて行くんだ、とい機運に繋がつていのではないかといふに思っているところです。地域コミュニティのこととか、あるいは、かつての牧歌的な教育の良さといようなものから、「大丈夫なのか？」といつた懸念を持たれる方も、パブリックコメントを見せていただくところなのですが、将来の寒河江を支えている子どもたちの教育のあり方といのはどういつたものなのか、それを市民みんなて、そしてそこにいような力を投入して、寒河江の未来を担うしっかりとした子どもたちを育ててい、そういつた人材を育ててい教育なんだとい事を、みんなて議論していつて、それにふさわしい施設、それから教育課程、そういつたものを作り上げて欲しいと思つて、そんな思いでパブリックコメントにもお答えをしていところでもありますので、よろしくお願ひしたいなと思つているところです。

その他ご意見はございませんか。

○高橋まり子委員

このご意見の中で「初めて聞きました。」とか「いきなりの話です。」みたいな感触がすごく多かつたんですけども、こうやつて情報を発信していことつていのが、やはり

まだ少し甘かったのではないのかなということと、それはこれからやっていくことなんだと思いますが、そこをしっかりと情報発信して行くこと。それから地域への説明会がコロナで中止になってしまったものを、またこうやって対面で質問を吸い上げて答えていくというような、そういった直接的な情報のやり取りも会話っていうのも、やはり理解を得ていくためには必要なことではないのかなと思うんですが、今後その中止になった分も、また改めてやっていくのか。また今回のようなパブリックコメントというのは、これからの方針を考える上で、どんなことに注目して行くべきかを考える貴重な機会にもなりますので、これは当然一回ではなくて、いろいろな形でみんなで作り上げていこうという、みんなの声をどのような形で汲み入れていくのかということも、きちんと考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

○軽部賢教育長

答申の説明会については4回の内、2回しかできなかつたのですが、施設整備計画の説明については、これから再編整備室を中心にして、「こういった計画です」というようなことを説明して行く考え方でおります。スケジュールについて、課長からお願いします。

○佐藤肇学校教育課長

教育長からあったように、説明会は4回のうち2回中止になったのですが、この説明会自体は、答申内容の説明会でしたので、話を聞いて答申を変更するというようなことはできない訳です。また答申を受けて、一か月ぐらいいかなかつた訳ですが、実際の計画を作りました。そういった中で計画を作らせていただいて、必要な手続きとしてパブリックコメントを実施しました。これまでのパブリックコメントの中では最大級のご意見の件数になった訳ですけれども、今回いただいた意見については、それぞれに対する回答によりご理解いただけるだろうというところで、計画への修正は行わないこととして、計画を策定させていただきました。地域の方への説明ということでは、先ほど申し上げましたとおり、整備室からの説明と、市報等でもおそらく特集ということで掲載なってくるのかなというふうに思いますので、そういったことで、皆さんの疑問不安に対しての丁寧な対応は、今後も続けていかなければならないと思っております。

○軽部賢教育長

この計画について、さらにしっかり周知して行って、それを見て、さらにご意見が出てくるのだらうと思います。それを取り入れて、新しい学校あるいは、小学校を統合して、さらにその先にまた統合というようなタイムスケジュールになっているので、例えば学校の名前をどうするのかとか、あるいは2回統合を行う時に、その都度校歌とか校章を変えるのか、といった細かいところのご指摘はあると思うんです。そういったものをお聞きしながら、この計画としては大枠な訳ですけれども、その中で細部については今後行われる説明会の中などでいろんなご要望も出てくるのだらうと思いますし、そしてご要望をお聞きしながら、再編整備室でそれを練り上げて、また市民の方にご説明していく。そういった

繰り返しの中で、いいものにできればと思っておりますし、また、「あり方検討委員会」のようなものになるかどうかは分かりませんが、再編整備を進めていく中で、いろんな年齢層、あるいはこれから児童生徒の保護者になる方なども含めて、「未来の学校をどうしていくか」というようなことを考えていくプロジェクトみたいなものが必要なのではないかと考えているところです。

○國井晴彦委員

整備計画案に対する意見を見させていただいて、逆に言うと「想定内」というか、やはり年齢層が60代より上の方が大半の意見ということで、一校案に対してほぼ賛成の意見が無く、反対意見が大半だということは、「想定内だな」というふうに思います。逆にですね、今の小中学校の子どもたちから意見を聞くことは非常に難しいと思いますけれども、例えば、高校生、大学生、20代ぐらいまでの方の意見が聞ければ、もっと違った意見があったんじゃないかなというふうに思います。以前ですね、陵西中学校に学校訪問した時に、校長先生が、父兄さんから「あまり成績を上げるなよ。成績が上がると、地域から子どもがいなくなるよ」と言うような意見をもらったとおっしゃっていました。成績を良くすると、いい高校に行って、いい大学に行って、いい企業に行って、地元に残らないということだと思えます。それももっともだと思いますが、だからあまり勉強させないのがいいのかと。そんな話と同じで、「地域から学校がなくなると地域の活力が低下してしまう」というのは本末転倒なことで、子どもの将来を犠牲にして地域が残っても、それは全く本末転倒だと思うんですよね。やっぱり学校がなくても地域が成長している、地域が繁栄するようなことを、もっと考えていかなければならないと思いますし、ただ学校がなくなると、やはり地域が廃れてしまうということは、本当だと思うんですよ。ただそれと、子どもたちの将来と教育は別に考えていかないと、やっぱり子どもたちが可哀想だし、そうやって育てていければ、将来的には必ず寒河江に帰ってくる、そういった子どもたちが増えてくると思うんです。そういうところを踏まえて、その一校案ということで決まったのなら、一校案に対して、もうちょっと積極的に夢のあるプランをどんどん、この計画に付け足して行って、「一校になると、こんなにいいことがあるよ」というようなことを考えて計画していかないと、やはり「これまで統合して大きくなった学校では、こんな悪いことがいっぱいありました」といった意見しか出てこないと思うんです。その辺を今後の計画について、綿密にコアに向けて計画を立てていただきたいなと思います。

休憩 10:01

再開 10:04

○軽部賢教育長

その他意見ご質問とかありませんか。まあ、中学校の部活動については、本当に喫緊の課題で、これも当初予算に盛り込んでいる訳ですけども、やはり部活動の地域移行の準備委員会のようなものを作って、地域の方にも理解していただきながら、地域移行にして

いくということに対して、中学校の先生方からしっかり理解をしてもらって、地域と一緒に子どもたちを育てていくという意識を展開していただくとか、そういったことも必要になってくるんだろうとっております。一部新聞では、全国中学校体育大会にクラブチームも参入できるんだと。では県大会とか地区大会はどうするかということは、これから整理されていくのだと思いますけれども、そうした時に「学校対抗」ということではなくて、陵西中の子どもも、陵東中の子どもも、陵南中の子どもも一緒に一つのチームを作って、大会に臨むということが出てくれば、部活のいろんな問題なども解消して行くだろうし、地域で子どもたちを育てていくというような流れになるんだろうなというふうにするので、国の動向などを見ながら、寒河江市としては来年度からそういった動向を注視しながら、寒河江の部活動のあり方、そして将来一校になっていくということを念頭におきながら整理していくことを始めていきたいと思っております。あと、子ども会についても、コミュニティスクールがありますけれども、学区が広がっていても、そこにある地区の活動は大事にしていかなければならないということを地区の方にも認識して頂いて、それを盛り上げていくということが大事な問題だなと思っております。やはり「今までは、小学校があったから行事が地区と一緒にできた」ということではなくて、地区の行事は地区の人が、地区の子どもたちと一緒にやっていくという、そういったことも大事になってくるのではないかと思っているところであります。よろしいですか。それでは採決したいと思います。議第14号「寒河江市学校施設整備計画について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第14号は、原案のとおり決定いたしました。

出されている議案につきましては以上ですが、皆さんの方から何かございましたらお願いいたします。なければ以上で、教育委員会を閉会したいと思います。

5 閉 会 午前10時07分